

令和6年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの
令和6年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、地方独立行政法人法第28条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

このたび、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の令和6年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和7年9月

一 目 次

I	全 体 評 価	1
II	項 目 別 評 価	9
III	参 考 資 料	6 1